

第99期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号
パーカーコーポビル 7階 会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬改定の件

目 次

第99期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	18
連結計算書類	37
監査報告書	40

※ご出席の株主様へのお土産は、ご用意いたしておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使について

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時15分まで

証券コード 9845
(発送日) 2026 年 6 月 9 日
(電子提供措置の開始日) 2026 年 6 月 2 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号

株式
会社 **パーカー コーポレーション**
代表取締役
社 長 里 見 嘉 重

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第99期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.parkercorp.co.jp/investors/meeting/index.html>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、当社名（パーカーコーポレーション）又は証券コード（9845）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号
パーカーコーポビル 7階 会議室

3. 目 的 事 項

- 報告事項 1. 第99期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件
第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- （1）電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④ 監査報告書の「計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本」
- （2）インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。
- （3）ご返送いただきました議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日 時

2026年 6月25日（木曜日）
午前10時



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2026年 6月24日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示のうえ、切手を貼らずにご投
函ください。

行使期限

2026年 6月24日（水曜日）
午後5時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 個
XXXXXXXXXX年XX月XX日

議案番号	議案名	賛否
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		

投票日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 個

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3～6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

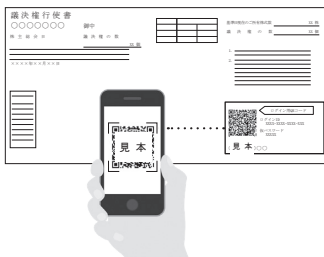
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

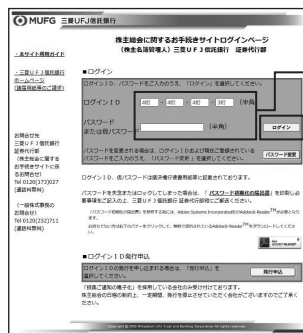
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、長期的な視点に立って株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。

期末配当につきましては、業績及び事業展開を勘案し、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、期末配当に中間配当を加えました年間配当金は、53円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金36円50銭

総額 913,537,659円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。

つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		現在の当社における 地位及び担当	取締役会の 出席状況			
1	さと み	よししげ	代表取締役社長	24／24回 (100%)	再 任		
2	ないとう	かず み	取締役化学品本部管掌 兼化工品本部管掌兼業務本部管掌 兼財務経理本部管掌	24／24回 (100%)	再 任		
3	なかむら	みつのぶ	取締役	24／24回 (100%)	再 任		
4	かたくら	ひろ し	取締役機械本部管掌 兼化成品本部長	24／24回 (100%)	再 任		
5	むらなか	まさかず	社外取締役	24／24回 (100%)	再 任	社 外	独 立
6	なか の	ひろ と	社外取締役	24／24回 (100%)	再 任	社 外	独 立
7	おおひら	たかまさ	—	—	新 任	社 外	独 立
再 任	再任取締役候補者		新 任	新任取締役候補者		社 外	社外取締役候補者
						独 立	証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

さと み

里見

よし しげ

嘉重

(1967年10月10日生)

所有する当社の株式数 682,000株

取締役会出席状況 24/24回 (100%)

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1990年10月 ダウ・ケミカル日本(株)入社

1997年12月 当社入社

2004年6月 当社取締役化成品本部長

兼企画本部長

2012年6月 当社常務取締役企画本部長

2015年6月 当社常務取締役産業資材本部長

兼企画本部長

2018年6月 当社取締役副社長兼産業資材本部長

兼企画本部長

2019年6月 当社代表取締役社長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

パーカー川上(株) 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

里見嘉重氏は、当社の代表取締役社長として経営全般を牽引しております。この経験と実績をもとに、当社の経営を担う適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ない と う

内藤

かず み

和美

(1958年9月13日生)

所有する当社の株式数 10,500株

取締役会出席状況 24/24回 (100%)

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1982年4月 ヘキストジャパン(株)入社

1992年8月 当社入社

2005年4月 当社化学品二部長

2009年6月 当社取締役化工品本部長

2020年6月 当社取締役業務本部管掌

2025年4月 当社取締役業務本部管掌

兼財務経理本部管掌

2026年4月 当社取締役化学品本部管掌

兼化工品本部管掌兼業務本部管掌

兼財務経理本部管掌（現任）

〔重要な兼職の状況〕

(株)ヘイセイコーポレーション 代表取締役社長

(株)東海化学工業所 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

内藤和美氏は、当社の取締役として化工品事業及び管理部門を牽引した経験と実績があることから、当社の経営を担う適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

なかむら
中村

みつ のぶ
光伸

(1962年 4 月13日生)

所有する当社の株式数 26,000株

取締役会出席状況 24/24回 (100%)

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1985年 4 月 当社入社
2006年 4 月 当社化学品一部長
2012年 6 月 当社取締役化学品本部長
2020年 6 月 当社取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

パーカーアサヒ㈱ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

中村光伸氏は、当社の取締役として化学品事業を牽引した経験と実績があることから、当社の経営を担う適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

かたくら
片倉

ひろ し
浩志

(1962年 2 月23日生)

所有する当社の株式数 13,200株

取締役会出席状況 24/24回 (100%)

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1985年 4 月	当社入社	2022年 4 月	当社取締役機械本部管掌 兼化成品本部長
2014年 4 月	PARKER CORPORATION MEXICANA, S. A. de C. V. 出向 社長		兼自動車防音システム本部長
2015年 4 月	当社化成品部長	2024年 4 月	当社取締役機械本部管掌 兼化成品本部長（現任）
2016年 6 月	当社取締役化成品本部長		
2020年 6 月	当社取締役機械本部管掌 兼化成品本部長兼産業資材本部長		

取締役候補者とした理由

片倉浩志氏は、当社の取締役として化成品事業等を牽引した経験と実績があることから、当社の経営を担う適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告書

候補者番号

5

むら な か
村中

まさ か す
正和

(1956年 1 月28日生)

所有する当社の株式数 6,100株

取締役会出席状況 24/24回 (100%)

再 任

社 外

独 立

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1979年 4 月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社
2020年 6 月 当社社外取締役 (現任)
2007年 3 月 大洋塩ビ(株)出向
2010年 6 月 同社取締役
2011年 6 月 東ソー(株)理事
大洋塩ビ(株)常務取締役
2016年 6 月 太平化学製品(株)代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村中正和氏は、他の会社における豊富な経営経験があることから社外取締役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。村中正和氏には、経営経験を活かし、業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。

また、同氏は、指名・報酬諮問委員会の委員長として当社の取締役候補者の選定や報酬の決定について、独立した立場から関与いただいております。

なお、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号

6

なかの ひろと
中野 裕人 (1964年 3 月 26 日生)

所有する当社の株式数 3,000株
取締役会出席状況 24/24回 (100%)

再任

社外

独立

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1993年 4 月 弁護士登録、第一東京弁護士会入会
第一芙蓉法律事務所入所
2001年 1 月 同事務所パートナー弁護士（現任）
2021年 6 月 当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

第一芙蓉法律事務所 パートナー弁護士
学校法人村井学園 理事
東邦大学医療センター大森病院・大橋病院研修管理委員会 外部委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中野裕人氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識があることから社外取締役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。中野裕人氏には、弁護士としての経験を活かし、業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。また、同氏は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の取締役候補者の選定や報酬の決定について、独立した立場から関与いただいております。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告書

候補者番号	7		おおひら 大平 たかまさ 隆昌 (1963年10月18日生)	所有する当社の株式数 0株 取締役会出席状況 —
-------	---	--	--	---

新任 社外 独立	[略歴、当社における地位及び担当] 1986年4月 日本精工(株)入社 2022年10月 同社同事業本部営業本部副本部長 2008年4月 同社産業機械軸受技術センター 2023年6月 大崎再開発ビル(株)取締役 2011年2月 同社産業機械事業本部産業機械部長 2024年6月 同社常務取締役（現任）			
	[重要な兼職の状況] 大崎再開発ビル(株) 常務取締役			
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 大平隆昌氏は、他の会社における経営経験があることから社外取締役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。大平隆昌氏には、経営経験を活かし、業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。			

- （注）1. 候補者内藤和美氏が代表取締役社長をしております(株)ヘイセイコーポレーションと当社とは、産業廃棄物処理の仲介委託等に関する取引関係があります。
2. 候補者中村光伸氏が代表取締役社長をしておりますパーカーアサヒ(株)と当社とは、製品の仕入等に関する取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 村中正和氏及び中野裕人氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 大平隆昌氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は同氏を本議案の承認可決を前提に、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
6. 当社は、村中正和氏及び中野裕人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。村中正和氏及び中野裕人氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、大平隆昌氏の選任が承認された場合、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されません）。取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

は し も と
橋本

か ず の り
一徳

(1964年10月2日生)

所有する当社の株式数 …………… 27,200株

新 任

[略歴及び当社における地位]

1989年4月	当社入社	2022年4月	当社執行役員業務本部長 兼情報システム部長
2014年4月	当社経理部長	2025年4月	当社業務本部長付（現任）
2017年4月	当社総務部長		
2019年6月	当社執行役員業務本部長 兼総務部長		

監査役候補者とした理由

橋本一徳氏は、財務、会計及びコンプライアンスに関する知識・経験があることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者橋本一徳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、橋本一徳氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されません）。監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

当社は、収益源の多様化並びに顧客が満足する魅力ある製品の開発と質の高いサービスの提供によって顧客満足の最大化を追求し、次の収益基盤の創造に向けた事業戦略を立案・実行するよう努めております。このように当社が目指す事業の方向性を踏まえて、取締役期待するスキルマトリックスを下表のとおり定めております。

取締役の選任に当たっては、任意の指名・報酬諮問委員会（独立社外取締役2名、独立社外監査役2名、代表取締役1名で構成）の審議結果を踏まえ、取締役会が候補者を決定することとしております。監査役についても、会計・ファイナンスに関する知識と経験を有する者を選任し、取締役会全体としてバランスのとれた構成としております。

（ご参考）スキルマトリックス

氏 名		分 野					
		企業経営	研究開発・環境・品質	営業・マーケティング	法務・ リスクマネジメント	グローバルビジネス	会計・ファイナンス
取 締 役	里見 嘉重	○		○		○	○
	内藤 和美	○	○	○	○		○
	中村 光伸	○	○	○		○	
	片倉 浩志	○		○	○	○	
	村中 正和	○		○		○	○
	中野 裕人		○		○		
	大平 隆昌	○	○	○		○	
監 査 役	藤嶋 稔	○			○	○	○
	橋本 一徳	○			○		○
	目黒 譲				○		○
	鈴木 和哉	○		○	○		

（注）各人が保有するスキルに○を記載しています。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

わだ こうじ
和田 康二 (1962年5月23日生)

所有する当社の株式数 0株

[略歴]

1987年4月 旭千代田工業㈱入社
2011年3月 同社監査役
2011年3月 ㈱旭千代田ホールディング取締役(現任)
2019年9月 三洋電子㈱代表取締役社長(現任)

[重要な兼職の状況]

㈱旭千代田ホールディング 取締役
三洋電子㈱ 代表取締役社長

補欠の社外監査役候補者とした理由

和田康二氏は、他の会社の取締役及び監査役を経験されていることから、その見識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者和田康二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 和田康二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、和田康二氏が監査役に就任された場合、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
3. 当社は、和田康二氏が監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております(ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されません)。和田康二氏が監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2024年6月26日開催の第97期定時株主総会において年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は4,000万円以内）とご決議いただき今日に至っております。

その後の経済情勢の変化及び取締役の増員等を勘案し、取締役の報酬額を年額3億5,000万円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、現在の取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社は、2021年6月25日開催の第94期定時株主総会において、「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」（以下、当該定時株主総会における同議案に係る決議を「当初決議」という。）として、当社の取締役に対し、株主の皆様との一層の価値共有を進めると共に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、金銭報酬とは別枠で、当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額1,000万円以内（うち社外取締役分は200万円以内）、発行または処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内としてご承認いただいております。

今般、株主の皆様とより一層の価値共有を進めるため、また、取締役の増員等を勘案し、当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額2,000万円以内（うち社外取締役分は700万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。以上の改定点を除き、当初決議の内容に変更はございません。

本議案は、当社株価の上昇に伴う当社株式価値の増加を考慮して、現在の取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

【譲渡制限付株式報酬制度の概要】

取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結いたします。

- （1）取締役は、本株式の割当日から当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- （2）取締役が、当社の取締役会が定める役務提供予定期間（以下「役務提供予定期間」という。）

が満了する前に当社の取締役、執行役員または使用人を退任した場合、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役、執行役員または使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供予定期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、当社の取締役会は、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供予定期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅さや、デジタル化や脱炭素関連の旺盛な設備投資に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外の金融引き締めによる景気抑制や中東情勢等の地政学リスクに伴う供給網の混乱など、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主要取引先である自動車業界におきましては、生産供給体制の正常化に伴い、主要顧客の稼働が安定的に推移した一方で、原材料価格・エネルギーコストの高止まりや主要国の通商政策の変化、さらには異業種からの参入による競争激化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、社会情勢の変化や需要を的確に捉え、将来を見据えた幅広い視野を持ち、高い付加価値が込められた製品を提案すること、そのような付加価値を創出する「コト作り」に注力した製品開発に繋げるべく邁進してまいりました。

具体的には、自動車業界の変革期における電動化を見据えた製品開発・提案活動を強化し、国内外メーカーの次期開発車種への採用拡大に注力いたしました。また、持続的な成長に向けた経営基盤の強化として、不採算事業のポートフォリオの見直しやグローバル供給体制の最適化による収益性の向上を図り、顧客の信頼獲得に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は73,307百万円（前期比4.7%増）、営業利益は6,487百万円（同32.1%増）、経常利益は7,089百万円（同58.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,694百万円（同66.9%増）となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	70,014	73,307	3,293	4.7
営業利益	4,910	6,487	1,577	32.1
経常利益	4,462	7,089	2,626	58.9
親会社株主に帰属する当期純利益	2,812	4,694	1,882	66.9

各事業部門の概要は、次のとおりであります。

① 機械部門

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	2,726	3,412	685	25.1
営業利益	207	421	213	103.3

国内食品業界向けの輸入設備及び自動車業界向けの製造設備において、共に安定した需要に支えられ堅調に推移しました。加えて、前連結会計年度より継続していた案件の検収完了も寄与し、増収増益に貢献しております。

当部門の売上高は3,412百万円（同25.1%増）、営業利益は421百万円（同103.3%増）となりました。

② 化成品部門

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	32,265	31,807	△457	△1.4
営業利益	1,392	2,418	1,025	73.7

主要事業の製造販売は、北米・中国市場の市況悪化により減収とはなりましたが、不採算部門の見直しによる事業効率化や原材料価格の安定化により収益構造が大きく改善し、増益を確保しております。

当部門の売上高は31,807百万円（同1.4%減）、営業利益は2,418百万円（同73.7%増）となりました。

③ 化学品部門

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	6,684	7,377	693	10.4
営業利益	485	626	141	29.2

国内市場では、一般工業用ケミカル及び特殊ケミカルの需要が穏やかに持ち直し、大型設備の販売も寄与したことで売上高を押し上げました。海外市場においては、原材料価格の安定化や原価改善努力が利益率の向上に繋がりました。

当部門の売上高は7,377百万円（同10.4%増）、営業利益は626百万円（同29.2%増）となりました。

④ 産業用素材部門

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	18,305	20,405	2,099	11.5
営業利益	1,764	1,890	126	7.2

自動車用防音材の製造販売は、主要顧客である自動車メーカー各社の好調な生産を背景に良好な受注環境が継続し、着実な成長を遂げました。また、家電用防音材も安定した需要を確保し、堅調に推移しております。

当部門の売上高は20,405百万円（同11.5%増）、営業利益は1,890百万円（同7.2%増）となりました。

⑤ 化工品部門

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	6,668	6,856	188	2.8
営業利益	822	892	70	8.6

国内外の電子産業用ファインケミカルや国内メンテナンス用ケミカルの需要が底堅く推移し、増収増益となりました。

当部門の売上高は6,856百万円（同2.8%増）、営業利益は892百万円（同8.6%増）となりました。

⑥ その他部門

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	3,364	3,448	84	2.5
営業利益	238	237	△0	△0.4

化学原料を中心とした輸出入の取引の活発化・ゴム用品の受注増の影響により増収となりましたが、原材料価格の高騰等により前期並みの収益となりました。

当部門の売上高は3,448百万円（同2.5%増）、営業利益は237百万円（同0.4%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は、2,600百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① グループ全体の持続的成長

将来を見据えた『事業の選択と集中』を計画的に進め、次代の収益基盤となる『新市場の創造』を推進し、グループ全体の持続的成長に繋げていきます。

② 経営判断の更なる迅速化

経営環境の急激な変化に対応するため、月間2回実施の取締役会を継続し、情報の的確な把握による経営判断を迅速に行い、経営資源の最大限の有効活用を図ってまいります。

③ 社会貢献

事業活動を通じて社会に貢献する企業として、『顧客から信頼と期待を得る会社』、『積極的提案の出る企業文化を持つ会社』、『従業員が誇りを持てる会社』を目指します。

④ 価値ある製品と質の高いサービスの提供

提案型企業として、テクニカルセンターの研究開発機能を駆使して市場ニーズに即した製品開発に努め、『顧客が満足する価値ある製品と質の高いサービス』をタイムリーに提供します。

⑤ タイムリーなグローバル戦略の展開

世界市場の動向を常に把握し、日本を含めた既存のグローバルネットワークを有機的に結合させ、適地生産体制の確立と新規市場の開拓を図ってまいります。

⑥ 製造部門の強化と品質向上

顧客に対する開発から供給までの一貫したフォロー体制を向上させるため、グループ内製造部門の更なる整備と積極的な設備投資を行い、国際基準に準じた更なる品質の向上を図ってまいります。

⑦ 収益向上

グループ各社との緊密な連携のもと、原価管理の徹底と生産の最適化を図り、限られた経営資源を有効かつ効率的に活かし、収益向上を目指します。

⑧ 人材育成の促進

競争力の源泉は『人』であり、戦略的思考と発想を持ち、自ら率先して行動し問題解決能力を有したグローバルに活躍できる人材を中長期研修制度により育成してまいります。

⑨ コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスを強化し、法令遵守やリスク管理等の内部統制をグループ全体に周知徹底し、健全で活力あふれる職場環境を整備します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第96期 2022年度	第97期 2023年度	第98期 2024年度	第99期 (当連結会計年度) 2025年度
売 上 高 (百 万 円)	56,786	67,733	70,014	73,307
経 常 利 益 (百 万 円)	3,809	5,022	4,462	7,089
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百 万 円)	2,478	3,601	2,812	4,694
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	99円02銭	143円99銭	112円40銭	187円57銭
総 資 産 (百 万 円)	60,160	69,395	70,853	76,789
純 資 産 (百 万 円)	39,044	44,331	48,477	54,111

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
パ ー カ ー ア サ ヒ 株 式 会 社	830百万円	91.0%	化成品部材・産業用素材の製造販売
パ ー カ ー 工 業 株 式 会 社	72百万円	100.0%	機 械 装 置 の 製 造 販 売
パ ー カ ー ケ ミ テ ッ ク 株 式 会 社	60百万円	100.0%	金 属 表 面 処 理 加 工 化 学 工 業 薬 品 の 製 造 販 売
株 式 会 社 パ ー カ ー ア コ ウ ス テ ィ ッ ク	20百万円	100.0%	産 業 用 素 材 の 製 造 販 売
パ ー カ ー 川 上 株 式 会 社	50百万円	100.0%	そ の 他 輸 出 入 商 品 の 販 売
株 式 会 社 東 海 化 学 工 業 所	48百万円	100.0%	乾 燥 剤 の 製 造 販 売
SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD.	9百万元	100.0% (10.0%)	産 業 用 素 材 の 製 造 販 売
PARKER ADVANCED CHEMICAL (SHANGHAI) CO., LTD.	40百万元	100.0% (66.0%)	化 学 工 業 薬 品 の 製 造 販 売
PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO., LTD.	8百万元	100.0% (10.0%)	化 成 品 部 材 の 製 造 販 売
天津コンフォート自動車部品製造有限公司	9百万USD	100.0% (100.0%)	化 成 品 部 材 の 製 造 販 売
PARKER INTERNATIONAL (TAIWAN) CORPORATION	100百万NT\$	100.0%	化 学 工 業 薬 品 の 製 造 販 売
PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD.	28百万BAHT	79.8% (54.8%)	産 業 用 素 材 の 製 造 販 売
PARKER INTERNATIONAL CZECH s.r.o.	30百万CZK	100.0%	産 業 用 素 材 の 製 造 販 売
PARKER AMERICAS INC.	1万USD	100.0% (100.0%)	化 成 品 部 材 の 製 造 販 売
PARKER CORPORATION MEXICANA, S.A. de C.V.	138百万MXN	100.0% (73.6%)	化成品部材・産業用素材の製造販売
PARKER AMERICAS de MEXICO S. de R.L. de C.V.	217百万MXN	100.0% (100.0%)	化 成 品 部 材 の 製 造 販 売

(注) 当社の出資比率の()内は、間接の出資比率であります。

(7) 主要な事業内容

商品、サービス別の経営管理区分に基づいて事業区分しており、機械、化成品、化学品、産業用素材、化工品、その他部門に関する事業を行っております。

事業区分	主 要 製 品
機 械 部 門	食品・化学設備機械、製靴機械・材料、自動車関連設備機械
化 成 品 部 門	自動車用材料（ボディーシーラー、アンダーコート他） 自動車部品（剛性補助材、制振材、中空発泡部材他） ガラス用シール材
化 学 品 部 門	工業用洗浄剤、バレル研磨機、研磨材料、鉄鋼・特殊鋼設備機械 ケミカル（塗料、薬品）
産 業 用 素 材 部 門	自動車用防音材、家電用防音材
化 工 品 部 門	電子産業用ファインケミカル、カーケアケミカル他工業用薬品、洗浄設備 工業用熱風機、乾燥剤
そ の 他 部 門	生活資材、建設資材

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
当 社	本 社：東京都中央区 支 店：大阪（大阪府吹田市） 名古屋（名古屋市中区） 九州（北九州市小倉北区） 研究所：東京都江東区
パ ー カ ー ア サ ヒ 株 式 会 社	東京都中央区、埼玉県深谷市、福岡県嘉麻市
パ ー カ ー 工 業 株 式 会 社	埼玉県北葛飾郡
パ ー カ ー ケ ミ テ ッ ク 株 式 会 社	埼玉県幸手市、神奈川県海老名市、山口県下松市
株 式 会 社 パ ー カ ー ア コ ウ ス テ ィ ッ ク	滋賀県蒲生郡、静岡県富士市、群馬県太田市
パ ー カ ー 川 上 株 式 会 社	東京都中央区
株 式 会 社 東 海 化 学 工 業 所	愛知県豊田市
SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD.	中国
PARKER ADVANCED CHEMICAL (SHANGHAI) CO., LTD.	中国
PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO., LTD.	中国
天 津 コ ン フ ォ ー ト 自 動 車 部 品 製 造 有 限 公 司	中国
PARKER INTERNATIONAL (TAIWAN) CORPORATION	台湾
PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD.	タイ
PARKER INTERNATIONAL CZECH s. r. o.	チェコ
P A R K E R A M E R I C A S I N C .	アメリカ
PARKER CORPORATION MEXICANA, S. A. de C. V.	メキシコ
PARKER AMERICAS de MEXICO S. de R. L. de C. V.	メキシコ

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
機械部門	34名	2名増
化成品部門	993	102名減
化学品部門	108	6名増
産業用素材部門	642	45名減
化工品部門	101	13名増
その他	42	3名減
全社（共通）	125	3名減
合計	2,045	132名減

（注）１．従業員数には、嘱託及びパートタイマー（285名）は含まれておりません。

２．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
217名	3名増	41.01歳	16.05年

（注）従業員数には、嘱託及びパートタイマー（27名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	550
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	550
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	550

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しています。

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 26,801,452株

(3) 株主数 3,058名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日 本 パ ー カ ラ イ ジ ン グ 株 式 会 社	6,058	24.21
B B H F O R F I D E L I T Y L O W - P R I C E D S T O C K F U N D	2,023	8.08
ユ ニ ベ ス ト 株 式 会 社	1,476	5.90
株 式 会 社 日 本 パ ー カ ー ラ イ ジ ン グ 広 島 工 場	879	3.51
里 見 嘉 重	682	2.72
公 益 財 団 法 人 里 見 奨 学 会	646	2.58
内 藤 征 吾	635	2.54
浜 田 信	585	2.34
株 式 会 社 旭 千 代 田 ホ ー ル デ ィ ン グ	548	2.19
B B H F O R F I D E L I T Y T R U S T E M P L O Y E E B E N E F I T P L A N S L O W P R I C E D S T O C K P O O L	424	1.70

(注) 1. 当社は自己株式(1,773,023株)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は2021年6月25日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年6月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月24日付けで取締役4名に対して自己株式2,000株と社外取締役2名に対して自己株式1,000株の処分を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
里見嘉重	代表取締役社長	パーカー川上(株) 代表取締役社長
内藤和美	取締役 業務本部管掌 兼 財務経理本部管掌	(株)ヘイセイコーポレーション 代表取締役社長 (株)東海化学工業所 代表取締役社長
中村光伸	取締役	パーカーアサヒ(株) 代表取締役社長
片倉浩志	取締役 機械本部管掌 兼 化成品本部長	
村中正和	取締役	
中野裕人	取締役	第一芙蓉法律事務所 パートナー弁護士 学校法人村井学園 理事 東邦大学医療センター大森病院・大橋病院 研修管理委員会 外部委員
藤嶋稔	常勤監査役	
目黒譲	監査役	税理士目黒譲事務所 税理士
鈴木和哉	監査役	

- (注) 1. 取締役村中正和氏及び同中野裕人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役目黒譲氏及び同鈴木和哉氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役村中正和氏、同中野裕人氏、監査役目黒譲氏及び同鈴木和哉氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役目黒譲氏は、税理士の資格を有しており、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役村中正和氏、同中野裕人氏、監査役藤嶋稔氏、同目黒譲氏及び同鈴木和哉氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	136百万円 (13百万円)	133百万円 (12百万円)	－ (－)	2百万円 (0百万円)	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	15百万円 (6百万円)	15百万円 (6百万円)	－ (－)	－ (－)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	151百万円 (19百万円)	148百万円 (18百万円)	－ (－)	2百万円 (0百万円)	9名 (4名)

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額のほか、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額16百万円（取締役16百万円）があります。
3. 当事業年度末現在の人数は、取締役6名、監査役3名であります。
4. 業績連動報酬は、当社の連結業績（経常利益）の達成度等に応じて、業績連動報酬の総額を内規に従って計算し、基本報酬の額を基準として各取締役に配分しております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定します。
6. 上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第97期定時株主総会において、年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は4,000万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。

また、金銭報酬とは別枠で2021年6月25日開催の第94期定時株主総会において、株式報酬の額として年額1,000万円以内（うち社外取締役分は200万円以内）、株式数の上限を年20,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第92期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。その後の譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、同年6月25日開催の取締役会において同方針の一部を改定する決議をしております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行に対するモチベーションの向上を図り、かつ株主利益と連動する報酬体系とする。

個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえ、かつ当社の業績を考慮した適正な水準に設定することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、職位別基本報酬および年1回支払う業績連動報酬で構成される。

上記報酬のほか、取締役が退任する場合には、退任後に退職慰労金を支払う。

監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、年俸制（ただし、退職慰労金は支払う）とする。

イ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の職位別基本報酬は、取締役会が事業年度ごとに定める利益計画に連動した年額とし、これを12分割した額を毎月支払う。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

a. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金を支給する。

b. 非金銭報酬に関する方針

株主との一層の価値共有を進めると共に取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として譲渡制限付株式報酬を交付する。

具体的には、毎年一定の時期に、当社の業績、各取締役の職責及び諸般の事情を勘案して決定した金銭報酬債権を取締役に付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てる。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は、年20,000株以内とする。また、当社は、割り当てる取締役との間で、概要、①取締役は、一定期間、割り当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結する。

エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、期首に取締役会が定めた利益計画の達成度を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（下記オの委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

なお、業績連動報酬の比率は、職位別基本報酬の原則0%～100%とする。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定する。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2025年6月25日開催の取締役会において、代表取締役社長里見嘉重に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長が決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社の業績、経営環境、各取締役の担当及び職責を最も熟知しており、報酬額の決定を行うのが最も適していると判断したためです。

なお、取締役の個人別の報酬額は、任意の指名・報酬諮問委員会が社内規程にもとづき審議していることから、代表取締役社長による恣意的な決定はなされず、権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況と役割
社外取締役	村 中 正 和	当事業年度において開催された取締役会24回全てに出席しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、取締役の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。主に企業経営者としての経験と見識から発言を行う等、当社に対する的確な助言者としての役割を果たしました。
社外取締役	中 野 裕 人	当事業年度において開催された取締役会24回全てに出席しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、取締役の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。主に弁護士としての専門的見地から発言を行う等、当社に対する的確な助言者としての役割を果たしました。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

② 監査役

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外監査役	目 黒 譲	当事業年度において開催された取締役会24回及び監査役会14回の全てに出席し、また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めました。主に税理士としての専門的見地から発言を行う等、監査機能を十分に発揮しました。
社外監査役	鈴 木 和 哉	当事業年度において開催された取締役会24回及び監査役会14回の全てに出席し、また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めました。主に企業経営者としての経験と見識から発言を行う等、監査機能を十分に発揮しました。

ウ．当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに当社の国内子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称又は氏名

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	38百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

なお、当社の子会社には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けている会社があります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満切捨て、比率その他については四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                      |               |
|------------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>51,216</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>16,647</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 25,715        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 8,002         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 13,280        | 短 期 借 入 金                    | 2,532         |
| 有 価 証 券                | 601           | 一年内返済予定長期借入金                 | 128           |
| 商 品 及 び 製 品            | 6,421         | リ ー ス 債 務                    | 163           |
| 仕 掛 品                  | 479           | 未 払 法 人 税 等                  | 1,215         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 2,814         | 賞 与 引 当 金                    | 1,027         |
| そ の 他                  | 1,905         | そ の 他                        | 3,576         |
| 貸 倒 引 当 金              | △1            | <b>固 定 負 債</b>               | <b>6,031</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>25,573</b> | 長 期 借 入 金                    | 1,392         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>16,170</b> | リ ー ス 債 務                    | 363           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 5,111         | 繰 延 税 金 負 債                  | 1,985         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 1,792         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 163           |
| 土 地                    | 7,560         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 2,036         |
| リ ー ス 資 産              | 261           | 資 産 除 去 債 務                  | 34            |
| 建 設 仮 勘 定              | 636           | そ の 他                        | 55            |
| そ の 他                  | 807           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>22,678</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>422</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>             |               |
| 借 地 権                  | 258           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>41,818</b> |
| そ の 他                  | 163           | 資 本 金                        | 2,201         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>8,979</b>  | 資 本 剰 余 金                    | 2,547         |
| 投 資 有 価 証 券            | 7,031         | 利 益 剰 余 金                    | 37,714        |
| 長 期 貸 付 金              | 223           | 自 己 株 式                      | △644          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 477           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>9,039</b>  |
| そ の 他                  | 1,333         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 3,202         |
| 貸 倒 引 当 金              | △85           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | 7             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>76,789</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 5,829         |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>3,252</b>  |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>54,111</b> |
|                        |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>76,789</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |       | 金 額 |        |
|-----------------|-------|-----|--------|
| 売上高             |       |     | 73,307 |
| 売上原価            |       |     | 53,574 |
| 売上総利益           |       |     | 19,733 |
| 販売費及び一般管理費      |       |     | 13,245 |
| 営業利益            |       |     | 6,487  |
| 営業外収益           |       |     |        |
| 受取利息            | 219   |     |        |
| 受取配当金           | 157   |     |        |
| 為替差益            | 64    |     |        |
| 受取賃貸料           | 37    |     |        |
| 持分法による投資利益      | 51    |     |        |
| その他             | 245   |     | 775    |
| 営業外費用           |       |     |        |
| 支払利息            | 100   |     |        |
| 税額控除外源泉税        | 19    |     |        |
| その他             | 53    |     | 174    |
| 経常利益            |       |     | 7,089  |
| 特別利益            |       |     |        |
| 固定資産売却益         | 12    |     |        |
| 投資有価証券売却益       | 34    |     | 47     |
| 特別損失            |       |     |        |
| 固定資産売却損         | 0     |     |        |
| 固定資産除却損         | 22    |     | 23     |
| 税金等調整前当期純利益     |       |     | 7,113  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,883 |     |        |
| 法人税等調整額         | 291   |     | 2,175  |
| 当期純利益           |       |     | 4,938  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       |     | 244    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       |     | 4,694  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 2,201   | 2,544 | 33,745 | △646    | 37,845 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △312   |         | △312   |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |         |       | △412   |         | △412   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |       | 4,694  |         | 4,694  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 2     |        | 2       | 4      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |       |        |         | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | 2     | 3,968  | 2       | 3,973  |
| 当 期 末 残 高                     | 2,201   | 2,547 | 37,714 | △644    | 41,818 |

|                               | その他の包括利益累計額      |             |              |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|-------------------|-------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高                     | 2,526            | △0          | 5,134        | 7,660             | 2,972       | 48,477    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |              |                   |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |             |              |                   |             | △312      |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |                  |             |              |                   |             | △412      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                  |             |              |                   |             | 4,694     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |             |              |                   |             | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |             |              |                   |             | 4         |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | 676              | 8           | 694          | 1,379             | 280         | 1,660     |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 676              | 8           | 694          | 1,379             | 280         | 5,633     |
| 当 期 末 残 高                     | 3,202            | 7           | 5,829        | 9,039             | 3,252       | 54,111    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年 5 月22 日

株式会社パーカーコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パーカーコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パーカーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

|                  |     |       |
|------------------|-----|-------|
| 株式会社パーカーコーポレーション |     | 監査役会  |
| 常勤監査役            | 藤 嶋 | 稔 ㊟   |
| 社外監査役            | 目 黒 | 譲 ㊟   |
| 社外監査役            | 鈴 木 | 和 哉 ㊟ |

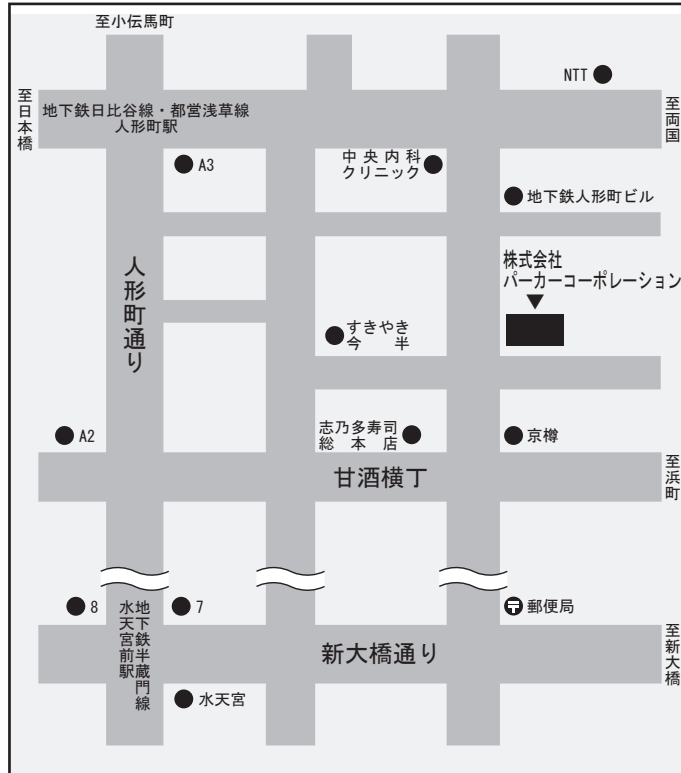
以 上

# 株主総会会場ご案内略図

東京都中央区日本橋人形町二丁目22番 1 号

パーカーコーポビル 7 階 会議室

TEL (03) 5644-0600



|     |       |       |         |      |
|-----|-------|-------|---------|------|
| 地下鉄 | 日比谷線  | 人形町駅  | A2・A3出口 | 徒歩4分 |
|     | 都営浅草線 | 人形町駅  | A3出口    | 徒歩4分 |
|     | 半蔵門線  | 水天宮前駅 | 7・8出口   | 徒歩5分 |

(お知らせ)

- ・会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。